

規制改革推進会議（第6回） 議事概要

1. 日時：平成28年11月28日（月）17:29～18:04

2. 場所：官邸2階小ホール

3. 出席者：

（委員）大田弘子議長、金丸恭文議長代理、安念潤司、飯田泰之、江田麻季子、古森重隆、高橋滋、野坂美穂、長谷川幸洋、林いづみ、原英史、森下竜一、八代尚宏、吉田晴乃

（政府）安倍内閣総理大臣、菅官房長官、山本内閣府特命担当大臣（規制改革）、石原経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、松本内閣府副大臣、務台大臣政務官、萩生田官房副長官、野上官房副長官、杉田官房副長官、長谷川総理大臣補佐官、西川内閣府事務次官、羽深内閣府審議官、松永内閣審議官

（事務局）田和室長、刀禰次長、佐脇参事官、

4. 議題：

（開会）

1. 農協改革に関する意見について

2. 牛乳・乳製品の生産・流通等の改革に関する意見について

（閉会）

5. 議事概要：

○大田議長 こんにちは。「規制改革推進会議」第6回を開会いたします。

長谷川委員は遅れてお見えになります。

それでは、議題1「農協改革に関する意見について」及び議題2「牛乳・乳製品の生産・流通等の改革に関する意見について」お諮りいたします。

まず、事務局より資料1及び資料2をもとに説明をお願いいたします。

○佐脇参事官 それでは、事務局より御説明申し上げます。お手元の資料1、資料2をごらんいただければと思います。

まず、この農協改革、それから牛乳・乳製品の改革につきましては、規制改革実施計画において、農業者の方の所得向上に資する生産資材の調達・農産物の流通に関する改革について具体的施策を秋までに取りまとめるということになっておりましたこと、それから、牛乳・乳製品の生産・流通に関する改革につきましても、秋までに取りまとめることになっておりましたことを受けまして、規制改革推進会議設立直後より、農業ワーキング・グループにおいて議論してまいりました。特に生産資材、農産物の流通構造改革を検討する中で、農協組織、とりわけ全農の役割の重要性が認識され、また、もとより前身の規制改革会議

以降、農協改革に関連しさまざまな検討、提言を行ってきた立場から、規制改革推進会議としてフォローアップを行い、農協改革に関する意見を取りまとめるということになったわけでございます。

11月7日に開かれた本会議におきまして、総理御出席のもと、農業ワーキング・グループの金丸座長から、これら2つの課題に関する改革の方針を御説明いただき、当日、総理から、この方針に基づき、真に農業者の立場に立った提言を早急にまとめていただき、農協組織は真摯に受けとめて実行していただきたいと、そのような御挨拶をいただいた経緯がございます。

その後、農業ワーキング・グループにおいて議論を進めまして、11月11日に農協改革と、牛乳・乳製品の生産・流通に関連する改革の2件について、農業ワーキング・グループとしての意見が決定されました。

並行して与党において検討が進められておりました農政に関連する政策の取りまとめ、それから農林水産省を中心に政府においても検討を進められました取りまとめの作業が進んでおきまして、去る11月25日に農業競争力強化プログラムが自由民主党として取りまとめられました。

このようなさまざまな議論を踏まえつつ、本日、お諮りする案が作成されてきましたことを、まず、ご説明いたしました。

それでは、具体的に両意見につきまして、ポイントを簡単に御説明いたします。

まず、資料1の「農協改革に関する意見」をお手元にお願いいたします。

前文3つ目のパラグラフにありますとおり、今ほども御紹介いたしました。規制改革会議におきまして平成26年の答申以来、さまざまな検討が進められ、所要の法的措置を経まして、現在、農協が自己改革を推進している段階でございます。現時点における農協の目指している改革の方向、進捗状況を確認し、さらに、取り組むべき事項を見出すに至ったということで、農協が自己改革により目指すべき改革の方向を提言したというものでございます。

(1) 生産資材、①全農の購買事業とあります。全農が行う生産資材の購買事業につきましては、生産資材メーカー側に立って手数料収入の拡大を目指しているのではないかとの批判がございます。また、生産資材価格の引き下げを図る上でも、全農の生産資材の買い方の見直しが必要と言われております。それは、まさしく全農が担っている共同購入のメリットを最大化させるということございまして、そのような組織に転換するべく実行すべき改革が提言されております。

まず1つ目の○でございますが、全農においては、外部の有為な人材の登用、生産資材メーカーとの的確な交渉のできる少数精鋭の組織へと生まれ変わると記載されております。

また、農業者・農協の代理人として共同購入の機能を十分に発揮するという点が指摘されております。

ページをめくっていただきまして、2ページ目冒頭の○でございますけれども、その際

に国内外における価格水準や世界標準などの情報を常に収集し、調達するメーカー等の選出に当たりましては、競争入札等の方式も積極的に導入する。それによって、農業者が仕様、品質、価格面で最もすぐれた生産資材が調達できるように支援すること。その際に集められた情報は、全国の農協や農業者で共有できる仕組みを整備することの提言が示されております。

そのような事業へと生まれ変わるために、次の○でございますけれども、農協改革集中推進期間内に十分な成果が出るよう年次計画を立てて、機能統合、業務の効率化、人員の再配置、必要な場合には関連部門のメーカー等への譲渡・売却を進める、それによってシンプルな体制を構築すべきという指摘がなされております。

つぎに、②全農、その子会社が生産資材関連事業を営む場合の提言でございますが、まずは原料を輸入する場合には、生産資材メーカーの生産性を十分考慮すること。それから、生産資材メーカー・輸入業者に戦略的出資を行う場合には、出資の目的の明確化とその効果の会員に対する明示、効果がない場合の見直しを適切に講ずるべきという指摘になっております。

引き続き（２）農産物の販売でございます。

①ですが、農産物のさまざまな価値を市場に届けるための販売体制の強化といたしまして、全農につきましては、実需者・消費者への農産物を安定的に直接販売することが基本であると指摘しております。

また、その際に出資等を戦略的に行い、流通関連企業をそのための体制整備に生かしていくということが指摘されております。

３つ目の○ですが、全農は、農業者のために、みずからリスクをとって農産物販売に真剣に取り組むことを明確化する。そして、安定的な取引先の確保を通じた委託販売から、次のページでございますが、買い取り販売への転換に取り組むべきであると指摘されております。

②日本の魅力ある農産物の世界への発信ということで、輸出支援体制を消費者等との連携も含め、早期に確立し、主要輸出先国については、販売体制の整備を進めるべきと指摘されております。

以上、（１）（２）で取り組むべき提言がまとめられてございますが、（３）は、全農の自己改革と政府によるフォローアップです。（１）及び（２）の改革を進めるため、全農は、役職員の意識改革、外部からの人材登用、組織体制の整備等を行うべきである。

また、（１）及び（２）の全農の自己改革が重大な危機感を持ち、新しい組織に生まれ変わるつもりで実行されるよう、全農は年次計画やそれに含まれる数値目標を公表し、政府はその進捗状況について定期的なフォローアップを行うべきであると指摘されております。

最後に、結びといたしまして、２つ目のパラグラフでございますが、農協改革集中推進期間における（１）（２）を含めた農協組織の自己改革がつつがなく進むよう、国においては引き続き改革を推進し、フォローアップを行うということが明記されております。

また、最後の4行でございますが、規制改革推進会議も、平成26年6月の規制改革実施計画や与党取りまとめ、その後の本会議・農業ワーキング・グループにおけるフォローアップ結果や意見を踏まえつつ、農協組織の改革の実施状況について、引き続きフォローアップを行うという結びの言葉が記述されております。

以上、資料1に基づきまして「農協改革に関する意見（案）」について御説明を申し上げます。

引き続きまして、資料2「牛乳・乳製品の生産・流通等の改革に関する意見（案）」について御説明を申し上げます。

まず趣旨でございますけれども、3つ目のパラグラフになりますが、我が国酪農業は、生産者の離農、経産牛頭数の減少に歯どめがきかず、20年にわたり減少傾向にあるわけでございます。労働環境の過酷な状況にも変化はございませんでして、酪農家の所得は低水準にとどまっており「生産者の苦勞が報われていない」という状況が悪循環を深めているというふうに現状認識が記載してあります。

また、これに対しまして、食生活の成熟、消費者の嗜好の多様化の中で新しい市場が生まれてきて、それをいかに獲得していくか。そのためには、消費者の多様なニーズを酪農家や乳業メーカーが柔軟かつ的確に捉え、それに即応する、それで豊かな製品を提供していくということが消費者の利便性や満足度を高めると同時に、成長軌道を日本の酪農業においても描くことへとつながっていくのではないかと。そのための提案を行うので、農林水産省は以下に示す趣旨を実現するための具体的な制度を早急に立案、そして実現すべきであるということと具体的な提案が以下に示されています。

1 ページ目、下のほうでございますけれども、(1) 改革の原則といたしまして、生産者がみずから自由に出荷先等を選べる制度への改革ということでございます。

ページをめくっていただきまして、1つ目の○ですが、その趣旨を端的に書いておりますけれども、国は、共同販売、乳業メーカーへの直接販売、生産者自身による処理・加工、これらの組み合わせなど、出荷の形態によるハンディキャップをなくし、生産者が生乳の出荷先などを自由に選べる制度へと改革すべきであるというのが改革の基本的な考え方でございます。

(2) でございますけれども、指定生乳生産者団体のみを受け皿とする加工原料乳生産者補給金制度の改革でございます。指定された農協に委託販売する生産者のみに国が財政支援を行うというのが現行の方式でございます。これを見直し、生産者が出荷先などを自由に選べる環境で活動できると。国は以下に本会議が意見として示す枠組みを踏まえ、早急に基本的なスキームを設計し、関係者の意見を聞き、法案作成のための十分な調整を行うものとする。この制度は法律に基づいておりまして、この法案の改正案の作成が必要になりますので、それに当たっての十分な調整を求めたものになっております。

以下、政府がスキームを作りあげる上で、踏まえるべき枠組みを、規制改革推進会議として示しています。

①補給金の交付対象でございますが、加工原料乳の生産を確保するという補給金の目的に即した基準を定め、これに該当すれば全ての生産者を対象とする仕組みに変えるということが1点。

それから、その際に生産者に対し直接交付することを原則としつつも、農協などに委託・販売を行っている生産者につきましては、補給金の執行実務効率化の観点から、農協などを経由して生産者に補給金を交付する仕組みは導入してもよいということで、その際には透明性を確保するということが指摘されております。

②補給金の交付条件でございますけれども、新たな補給金を得ようとする生産者においては、飲用乳、加工原料乳の年間の販売計画及び販売実績を国に報告するという一方で、委託販売を行う場合にあっては、それを受ける農協等がその報告の責務を負うということを書いてございます。

ページをめくっていただきまして、最初の○でございますけれども、生産者に対しその意に反して全量委託や全量販売を求めないことを補給金の交付の条件とするということでございまして、従前は生産者に基本的には全量委託を求めていることから転換するという指摘になっております。他方、そうなりますと場当たりの利用が行われるのではないかという懸念が示されておりますので、農協などがみずからの販売計画を作成する際に、生産者との間で一定のルールのもと、安定性を確保するということが補足的に書いてあります。

③条件不利地域への対応です。集乳経費がかさむと言われておりますので、その一部を補助する加算金を創設することを提言しております。ただし、その際に従前指定されておりました農協以外のほかの事業者が利用できなくなるような要件は設定しないということを書いております。

(3) 販売を行う農協等と乳業メーカーとの乳価交渉の改革でございまして、4行目、乳価交渉のメンバーや交渉プロセスの抜本的な見直し、また、交渉を行う主体である農協などがみずからの合理化も進めるということ。

2つ目の○でございますけれども、交渉の際、交渉の相手となる乳業メーカーの製造コストの情報の収集・分析を行い、また、交渉の結果を生産者に対してしっかり説明する責務が記載されております。

3 ページ末尾になりますけれども、酪農関連産業の構造改革でございまして、乳業メーカーの構造改革に触れております。

ページをめくっていただきますと、国は、国際競争に伍していける水準の生産性の実現を目指した乳業の再編・設備投資の促進ということが指摘されております。

また、次の○には、小売の部門におきまして、事業再編、業界再編、公正取引委員会の機能について触れております。

(5) は国家貿易の運営方式でございまして、乳製品に関連する国家貿易の適切な運営、それから国家貿易で輸入されたバターの流れにつきまして、しっかりモニタリングするス

キームを農林水産省が示しておりまして、このPDCAを不断に回すということが指摘されております。

(6)は酪農家の「働き方改革」で、過酷な労働条件の改善に向けて、搾乳ロボット、パーラーなどの労働条件の改善に資する設備投資の支援を国に求めています。

(7)は牛乳・乳製品の消費者や販売に携わる全ての者の理解と感謝が日本の酪農業のさらなる発展を支える力となると記してあります。

以上、2つの案について事務局より御説明いたしました。

○大田議長 ありがとうございます。

では、金丸座長より補足をお願いいたします。

○金丸議長代理 それでは、少し補足をさせていただきます。

まずは農協改革についてですけれども、重大な危機感を持って推進いただく全農改革のフォローアップはもちろんのこと、今回残った多くの課題につきましても、その進捗状況を見てフォローアップをしまいたいと思っておりますので、委員の皆様、引き続きよろしくをお願いいたします。

次に生乳のほうでございますが、生乳・乳製品の生産・流通等の改革につきましては、6月に閣議決定された規制改革実行計画に盛り込まれたとおり、指定生乳生産者団体制度の是非や、現行の補給金の交付対象のあり方を含めた抜本改革について、本年秋までに検討し、結論を得ることとされていたものでございます。与党が11月25日金曜日に取りまとめを行い、今月中に政府が農林水産業・地域の活力創造本部で決定される農林水産業競争力強化プログラム(仮称)の中で、生乳改革の大きな方向性と骨格が含まれることになり、今後、法改正を含めたスキームづくりが急ぎ進められることとなっております。

規制改革推進会議農業ワーキング・グループは、11月11日に改革を実現するための具体的なスキームを意見として提言し、この政府・与党の決定に際しても参考とされたと理解しています。規制改革推進会議としては、農業ワーキング・グループにおいて、今後、政府・与党で決定された骨格を踏まえ、農林水産省を中心に具体的なスキームづくりが急がれますので、その検討の中で意味ある改革の実現に向け、当会議としても貢献すべきであるとの判断から、本会議の意見として改めて決定し、世の中に問うこととしたものでございます。

今後の農林水産省や与党における具体的なスキームづくりの議論において、この提案を決定した立場から積極的に参加してまいります。

以上でございます。

○大田議長 ありがとうございます。

では、ただいまの御説明に関して御意見、御質問をお願いいたします。

どうぞ。

○古森委員 問題が3つありますね。生乳、購買、資材販売の3つ、それぞれの問題の本質は何ですか。

まず、農協が資材を販売するということに関して、これは必ずしも自由競争ではなく、農家は高いものを買わされているのではないかと、新聞等が出ていますね。この問題の本質は、自由競争というか、要するに市場原理で農家が安いものを買えるようにすると、農協が努力するということですね。自由競争が無い中、農協はそういうことを努力せよと言われたら実行するわけですか。或いは政府がそのように命ずるということですか。そういう権限があるのでしょうか。

○金丸議長代理 私の理解では、農業協同組合法とか、あるいは関連の法制度がありますから、その法制度と直接関係のあるところは、国がいろいろな実態に合わせて改善していく過程を経て、結果として農業界全体が改善されるということになると思うのです。

ただ、今回はメインのテーマが全農改革だったわけです。農業者に対して国際的に競争性をもっと向上させるべきであるとか、生産性を向上させろという声はあったのですけれども、今回は農業者の立場に立って、農業者の方が購入をされる生産資材の価格がそもそも国際競争性があるのかどうかという視点がまず1つ。

一方で、農業者の方がつくられた農作物が販売されていく経路を見てみると、複雑に何層にもなっていて、それで最終の消費者に売られる価格、例えば農水省が示された資料に基づくと、キャベツが1キログラム幾らだというプライスがあって、JAも含めていろいろな流通網を通じて最終消費者に買われるキャベツの値段と、それから直接販売された価格は、消費者から見ると実は直接販売されたプライスのほうがそのキャベツ1キログラムは安い。手取りはどうかというと、安く消費者には届けて売られているのですけれども、手取りはふえているということなので、そうすると、途中で登場されるいろいろな組織の中間マージンというのが、その組織が提供しておられる付加価値と合っているのかどうかというのが今回の2つ目の視点だったのです。

例えば全農を見てみると、農業者に物を販売して得られる利益で組織運営をされている割合のほうが高く、農作物を外に売る。本来なら農業者の力が弱いわけですから、農業者にかわって適正なプライスで売るという努力をもっとしていけば、販売を通じて得られる利益でその組織運営をされるというのが健全ではないかと思いました。そういう視点で今回の我々の11月11日の改革案を出させていただいて、農水省、与党と協議をなされた結果、きょう、取りまとめをしたのです。

そういう意味では、今回のJAサイドの反論の一つも、民間組織ですからそんな強制力がないというお話だったのですけれども、でも、農業全体には、例えば税金も投入されたり、関連の法律もいっぱいあるものですから、民間組織だから自由というわけにはいかないものではないかと思っております。そういう意味では、私たちは、例えば全農の将来の方向性はちゃんと示すことができ、方向性が違っているという反論は今回、私はなかったのだと理解をしています。時間が短いとか長いとかという論点。

例えば組織内の再編にももちろん決断が必要なもので、そういう決断を要する時間と、それから実行、経営再編みたいなものですから、それは時間が必要だということにもなり、多

分、今後おつくりになる自主改革のレベルは相当危機感を持ってやっていただけそうなので、レベルアップをして、きっちりその計画に基づいて実行していただく。そういうものを、もちろん与党が検証なさって、農水省も検証なさいますけれども、我々は政府の一員として、有識者会議として、民間委員の方々もお集まりになられているこの会議体としては、フォローアップを引き続きしてまいりたいということです。

○古森委員 そうすると、我々が検討した結果の改善点や方向性を国に答申し、それを受けて、国が全農に対してこういう問題点があるのではないかと改善せよと命令する、こういうスタンスになるということですか。

○金丸議長代理 今回、改善せよという命令は多分できないと思うのですが、こういう改善をしてはどうかという提言です。

○古森委員 それをしたら全農は、提言に沿って実行するのですか。

○金丸議長代理 全農の皆さんは、与党の取りまとめに基づいた改革を実行してまいりますというのを先方から私は承諾をいただいたものだと思っています。

○古森委員 経済活動の原則として、独占した組織というのはやり方をそう変えませんか。それが一番もうかるし、居心地がいいわけですね。変えないのなら、変える強制力があるのか、強制力があるとすれば、政府からの勧めや世論などがあるが、そのようなものでそう変わるとは思わない。そういうアプローチでいいのでしょうか。一番簡単に言えば、自由競争にしてしまえばどうかということですね。それを今できないのですか。

○金丸議長代理 それを私にできないかと言われても、もともと私が農業協同組合の方々に立って。

○古森委員 そうではないけれども、代表として言っているわけです。

○金丸議長代理 今も農業者の人は自由というものはあるはずなのです。

○古森委員 普通、どの業界でもそうですよ。

○金丸議長代理 農業協同組合に入ろうと入るまいと自由であって。

○古森委員 なぜ農業だけ全農から買わなければいけないのか。補助金など、いろいろな仕組みがあったのでしょうか。そういうことで、いろいろなしがらみで農協から買うということですが、全農を通じてでないと買えない仕組みを変えればいいのではないのでしょうか。

○金丸議長代理 今も農業者の方も、それから単協の皆様も、例えば全農からだけ物を買わなければいけないということにはなっていないのです。

○古森委員 なっていないのですね。

○金丸議長代理 それはなっていないです。

○古森委員 では、なぜ買っているのでしょうか。

○金丸議長代理 それは、いろいろな決定をしながら農業者の方も単協の方々も取引されています。今回議論で出てきたことは、例えば単協によっても同じような資材がばらばらの価格だったということも、それは今回の与党と規制改革会議等のヒアリング等に出てま

いった事実なのです。そうすると、本来なら共同購入ですからマスメリットを發揮して、ロットで買って、ロットで買った値段をここに取得しているわけだから、全部の農業者と単協に同じプライスで行かなければいけないのに、それが違った価格も一部あったということです。そういうところを今回はぜひ正してくださいということになって、提言の中には、資材購入の情報については全部全国で共有しましょうという話も入っていますので、古森さん御指摘のようなところを十分私も認識した上で今回の取りまとめをさせていただきます。

○古森委員 そうすると、そういうスタンスで、そういう仕掛けでいくとすれば、その仕掛けに対しての作用が有効に働くために何が必要なのですか。我々は何をやらなければいけないのか。一応答申をして、向こうがこう来たわけですね。歩み寄るでしょうね。

○金丸議長代理 歩み寄りというか、今回いろいろな議論があつて、みんな合意形成した結果がこれですから、この結果に基づいて、例えば全農側、JA側が自分で国民が納得するような計画を立てて、それを計画どおりちゃんと実行していく。その進捗状況については、与党の先生方も、そして農水省も、また規制改革会議もフォローアップをいていくということをずっと継続して努力して、続けていく。

○古森委員 一般の産業界の常識からいうと、これはやはり合理化とか自由化にはほど遠いでしょうね。

○金丸議長代理 そうですね。今回も大きな課題が見つかったわけですから。

○古森委員 では次にはどうするかとか、そういうことを考えておかないと。

○金丸議長代理 きょうはひとまずこの提言でぜひ御承認いただいて、今後については、また皆さんと。

○古森委員 そうだとすれば、これは一里塚なのですかと、次もありますかということがないと、これでいいということではないでしょう。具体的にいつ実施するとは農協は言っていないのですよね。

○金丸議長代理 一応、農協改革集中期間内という。

○古森委員 農協改革集中期間内に取り組みをどこまで進めることになっているのでしょうか。

○金丸議長代理 農協改革集中期間内に大きな成果を出していただくと、そのための数値目標入りの計画も立てていただくということです。

○長谷川委員 まさに今おっしゃった農協改革集中期間内、その言葉がずっと何度か出てきていますけれども、これはちゃんと期限をしっかりと書いたほうがいいのではないかと思います。改正農協法ができてから5年ですが。終期はいつですか。

○金丸議長代理 農協改革集中期間内のスタートについては、私は2019年6月までと思っております。

○長谷川委員 書かないまでも説明はちゃんとしたほうがいい。

○金丸議長代理 私はそういう説明をしています。

○大田議長 よろしいでしょうか。

それでは、御異議なければ、資料1、資料2について原案のとおり本会議の意見として決定したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○大田議長 それでは、原案のとおり決定いたします。

ただいま山本大臣がお見えになりましたので、一言御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

○山本大臣 委員の皆様におかれましては、お忙しいところ御出席賜りまして御礼申し上げます。

本日は、農協改革と、牛乳・乳製品の生産・流通等の改革に関する意見について取りまとめいただき、まことにありがとうございました。特に金丸座長をはじめ、農業ワーキング・グループの委員の皆様におかれましては、大変に御尽力いただきましたことに深く感謝申し上げます。

農業改革に関する意見については、11日の農業ワーキング・グループで公表して以来、世間から大変注目を集めました。現場からの御意見には真摯に耳を傾けつつ、しかし改革の軸はぶれないようにしなければいけません。会議設置から約3カ月でこのような大きな成果を上げていただき、非常によいスタートを切ることができました。

他のワーキング・グループや行政手続部会でも、委員の皆様我真剣に御議論いただいているところでございますが、農業ワーキング・グループに続き、改革の成果を上げられることを強く期待しているところでございます。

私も、担当大臣として、先頭に立ってしっかり取り組んでまいりたいと思いますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

○大田議長 山本大臣、ありがとうございました。

間もなく総理がいらっしゃいますので、しばらくこのままお待ちください。

(安倍総理大臣入室)

(報道関係者入室)

○大田議長 それでは、安倍総理より御挨拶をお願いいたします。

○安倍総理大臣 11月7日の本会議において、私から、『真に農業者のため、そして消費者のためになる農協改革、生乳改革』に関する提言の早急な取りまとめをお願いし、そして本日、決定いただきました。

農業の未来を切り拓くために、委員の皆様、また関係者の皆様、思いを一つにして御議論いただいたことに感謝申し上げたいと思います。

農協改革については、『集中推進期間』における自己改革を加速させます。

とりわけ、農業の構造改革の試金石である生産資材・流通加工に関する全農改革を推進するため、組合員である農業者、ひいては国民にも分かる成果や数値目標を掲げ、年次計画を立てて、生まれ変わるつもりで、自己改革を進めていただきます。

この他にも、全農を始め全国の農協組織が取り組むべき多くの課題があります。規制改革推進会議としても、両者について、改革の進捗をしっかりとフォローアップしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さらに生乳改革については、指定団体に全量を出荷する酪農家のみを補助する仕組みを50年ぶりに改革いたします。『農協による共同販売』と、特色ある製品を消費者に届ける『自由な販路』のそれぞれの良さを組み合わせ、酪農家の創意工夫を生かせる仕組みへと改めます。

構造改革、生産性を高めるための改革は、農業以外の分野でも待ったなしです。規制改革推進会議には、今後とも全力で規制改革に取り組んでいただきたいと思っております。

○大田議長 総理、ありがとうございました。

それでは、ここで報道関係の方、御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○大田議長 それでは、これで本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。